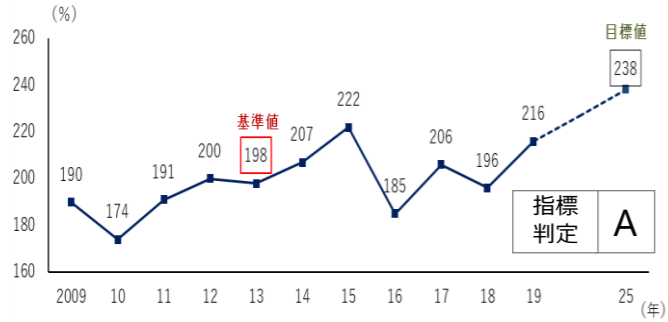


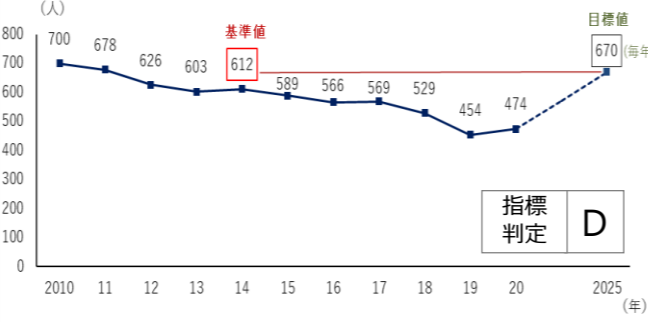
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)

食料自給率(カロリーベース)



基本技術の徹底やICT技術の活用などによる生産性の向上や省力化、水田のフル活用、耕畜連携、適正な輪作体系の維持・確立などを基本に、生産体制の強化に向けた取組を推進。

新規就農者数



全体の多くを占める農家出身者の低迷が、新規就農者数を十分に確保できなかった一因となっているが、新規参入者は国の支援策の充実により順調に推移。

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 高付加価値農業の推進		方向性①	農政部
現状と課題	SDGsの達成に向け環境に配慮した農業生産が求められている。また、農業経営環境が厳しさを増す中、所得確保や雇用安定に向け、6次産業化等の地域食資源の活用、農林水産物の販路拡大への関心が高まっている		
主な取組	①6次産業化の取組支援、販路拡大の推進 ②クリーン農業の推進 ③有機農業の普及及び販路拡大の推進		
実績と成果	①北海道6次産業化サポートセンターの設置(相談件数 R3:214件、現地指導 R3:55回)、海外商談会の実施(R3:10回) ②クリーン農業・地産地消PR展実施 ③有機農業「転換の手引き」の作成・配布		総合判定 C
翌年度対応方針	6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を引き続き支援する。また、海外現地企業の協力を得ながらブランド力を高める情報発信やECサイトを活用した販売支援を強化していく。		

(施策3) 農業農村整備の推進		方向性①	農政部
現状と課題	農家戸数の減少や高齢化、農村コミュニティ機能の低下等、本道の農業・農村を取り巻く情勢が変化中、我が国最大の食料供給地域である北海道の役割を果たすため、計画的・効果的な農業農村整備の推進が重要。		
主な取組	水田地帯(用排水施設の改良やほ場の大区画化等)・畑地帯(排水路や暗渠排水等)・酪農地帯(草地整備等)の生産基盤整備のほか、市町村と連携した農家負担軽減対策を実施		
実績と成果	R2:区画整理 10,457ha、暗渠排水 5,193ha、土層改良 2,371ha		総合判定 A
翌年度対応方針	農業の生産力・競争力強化のため、農作業の効率化に向けた農地の大区画化や、老朽化した農業水利施設の計画的な保全・更新等の農業農村整備を着実に推進する。		

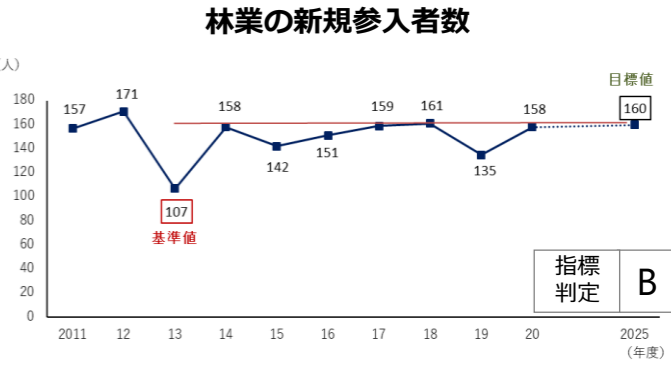
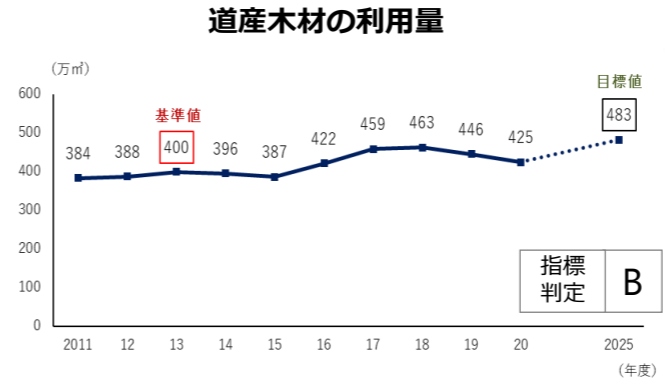
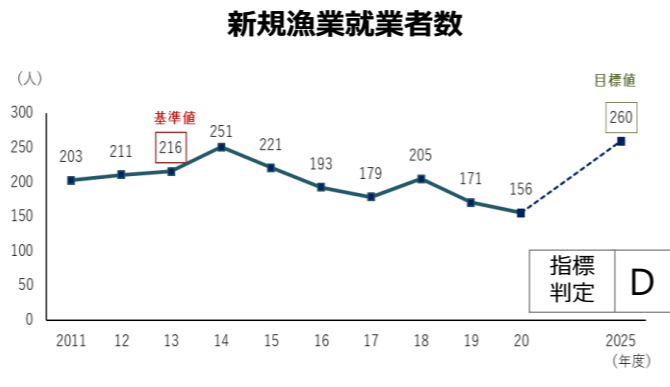
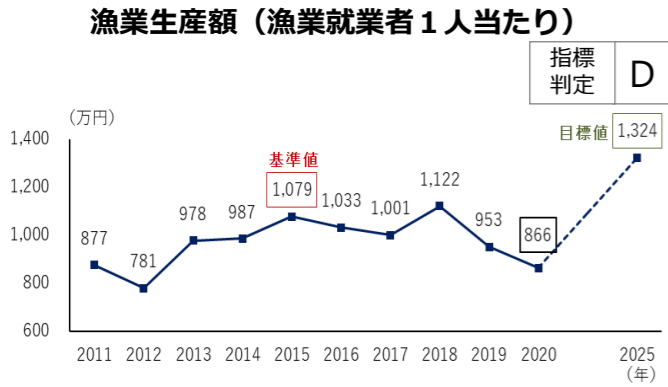
(施策5) 農村活性化対策の推進		方向性①	農政部
現状と課題	農村地域は人口減少や高齢化により地域の活力低下が懸念され、定住条件改善の取組や所得向上、都市との交流等関係人口の拡大が求められている。また、本道農業・農村を将来に引き継ぐには、道民理解の促進が不可欠。		
主な取組	①農村ツーリズムの推進 ②コンセンサスづくりの推進		
実績と成果	①北海道農泊推進ネットワーク会議の設置、グリーンツーリズム関連施設(R3:2,498件)、農泊採択地域(R3:45地域) ②情報誌の発行、SNS等による情報発信、ふれあいファーム登録数(R3:794)		総合判定 B
翌年度対応方針	農村ツーリズムについては受入体制の整備を着実に推進する。ふれあいファームは離農や高齢化等により登録数が減少しており、継続した情報発信を通して新規登録の確保と登録農家の支援に努める。		

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

(施策2) 農業生産の振興		方向性①	農政部
現状と課題	本道が我が国最大の食料供給地域として果たす役割はより重要なものとなっているが、農家戸数の減少や国際化の進展等、農業経営環境は厳しい状況にあることから、安定生産や生産性の向上等の取組が必要。		
主な取組	①ブランド力強化や道産農産物利用拡大の推進 ②繁殖雌牛群の造成や生産技術の向上等への支援 ③スマート農業に関する情報の共有・発信及び人材育成の推進 ④道営競馬の運営		
実績と成果	①北海道米プロモーションの展開(道内食率 R3:89%) ②和牛改良組合等が行うトップエリート牛群づくりの取組支援 ③実証事業の実施(R3:8件) ④インターネット広報による情報発信の強化		総合判定 A
翌年度対応方針	食料供給地域としての役割を果たすよう、生産性の向上・省力化、新たな品種や栽培技術の普及等、各品目の生産体制の強化に向けた取組を推進する。酪農は、経営体質強化につながる取組を推進していく。		

(施策4) 農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化		方向性①	農政部
現状と課題	農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行中、意欲と能力のある多様な担い手の育成・確保が必要。また、農業経営の体質強化を図るため、担い手への農地の集積・集約、法人の育成、雇用労働力の確保等が必要。		
主な取組	①就農関係情報の発信や就農相談会の開催 ②多様な人材確保の推進 ③経営所得安定対策・農業金融対策の推進 ④農業経営の法人化支援 ⑤担い手への農地の集積・集約		
実績と成果	①就農相談会(R3:26回) ②推進会議の開催(R3:4回) ③経営所得安定対策等の推進(R3:交付130市町村)、資金ニーズ把握(R3:3回) ④戦略会議の開催(R3:14回) ⑤人・農地プラン意見交換(R3:4回)		総合判定 B
翌年度対応方針	農家後継者をはじめとする若者への就農意欲の喚起や新規参入者に向けた取組等、新規就農の促進に一層取り組むとともに、就農の準備段階から就農後の経営安定までを総合的に支援する。		

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



新型コロナウイルスの影響による魚価安等のため目標未達だが、水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、安定的な漁業経営の育成、水産物の競争力強化等の取組を進める。

北海道漁業就業支援フェアによる就業機会の提供や各種研修等により、Uターンでの新規就業者は一定数確保。今後は、新規学卒就業者等、減少が著しい層への対策が必要。

道産木材の需要拡大・創出に向けた取組及び木材産業の競争力強化の取組を進めた結果、目標を概ね達成した。

総合政策部・農政部・水産林務部での部門横断的な施策(ジョブセミナー、北海道移住交流フェア)により、首都圏在住者や林業転職希望者の関心を高め、目標を概ね達成した。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策6) 道産水産物の安全な流通体制の確保		方向性②	水産林務部
現状と課題	漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化等、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信等に取り組む必要がある。		
主な取組	①貝毒発生時の監視・発生海域の出荷規制、条件付き水揚・処理加工を行う漁協等の指導 ②放射性物質モニタリングの実施とホームページでの公表 ③産地市場の衛生管理向上のための指導 ④水産流通適正化制度の説明会実施		
実績と成果	①R3:2海域 ②R3:水産物371件・海水36件、英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語・ロシア語で公表 ③R2・R3:新型コロナウイルスの影響により全道151施設で自主点検を実施 ④R4:7回開催予定	総合判定	D
翌年度対応方針	安全な出荷体制確保のため、貝毒検査や加工場の巡回指導、産地市場の点検を実施するとともに、放射性物質モニタリングを実施し、結果を6か国語でホームページに公表するなど、道産水産物の安全性の情報発信を行っていく。		

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

(施策7) 栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興		方向性②	水産林務部
現状と課題	主要魚種の生産低迷・社会経済情勢の変化、漁業就業者の減少等厳しい状況にあるため、水産業の体質強化・漁村の活力向上に向け、水産資源の適切管理や栽培漁業の推進、漁業経営安定化等の取組を進める必要がある。		
主な取組	①TAC(漁獲可能量制度)等による適切な資源管理や密漁等の取締の推進 ②秋サケやマツカワ等、栽培漁業の推進 ③新たな増養殖や日本海対策の推進による漁業経営の安定化		
実績と成果	①新たな資源管理説明会の開催(R3:6地域)、TAC魚種等の漁業者向け勉強会(R3:2魚種・3回)②種苗放流の実施(ニシン、マツカワ) ③養殖業生産体制実証への支援(R3:4地区)	総合判定	B
翌年度対応方針	水産業の振興には水産資源の維持増大が必要であることから、TAC管理等の強化による適切な資源管理や秋サケ資源の早期回復に向けた対策、漁港において防災・減災に資する施設整備に取り組む。		

(施策8) 海獣等による漁業被害対策の推進		方向性②	水産林務部
現状と課題	海獣類による深刻な漁業被害が発生しており、被害防止対策を総合的に推進する必要がある。		
主な取組	海獣(トド、オットセイ等)による漁業被害を軽減するための追い払いや採捕を実施		
実績と成果	漁業者ハンター育成支援の実施、国費を活用した駆除や被害を軽減する強化網導入等の被害防止対策(R3:37団体)、振興局海獣被害防止対策連絡会議(設置8振興局)による情報共有の実施(R3:1回)	総合判定	D
翌年度対応方針	漁業生産額の低迷は、トド来遊の影響も一つの要因として考えられることから、引き続き、トド来遊実態の把握に努め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕を実施し、漁業被害の軽減に取り組む。		

(施策9) 水産業の担い手対策の推進		方向性②	水産林務部
現状と課題	漁業就業者の減少・高齢化により、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されるため、新規漁業就業者育成・確保の取組推進とともに、市町村や漁協、関係団体等と連携し、受入体制の構築を進める必要がある。		
主な取組	①移住・転職希望者への魅力発信 ②漁業就業支援フェアの開催 ③漁村暮らしや実際の操業を体験できる短期漁業就業体験の実施 ④漁業研修所での総合研修の実施		
実績と成果	①ジョブセミナーの実施(R3:3回) ②漁業指導者と研修生のマッチングの実施(R3:2回、マッチング16名) ③R3:4地域 ④R3:28名受講	総合判定	D
翌年度対応方針	就業内容の説明や漁業の魅力発信等の取組を継続する一方、漁協・市町村を主体とした地域での受入体制の充実・強化を促進するとともに、新規漁業就業者の視野拡大を喚起する取組により漁業への一層の定着を図る。		

(施策10) 森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興		方向性③	水産林務部
現状と課題	森林資源の循環利用を着実に進め、林業・木材産業が成長産業として発展するため、競争力強化や山村地域の活性化を図るとともに、木育の取組を通じ、道民・企業等との協働による森林づくりを推進する必要がある。		
主な取組	①製材工場等の施設整備や高性能林業機械等の導入支援 ②スマート林業の先進技術紹介や現地実演会の実施 ③市町村等による森林・路網整備や道有林野の計画的な森林整備 ④木育の推進		
実績と成果	①施設整備支援(R3:3施設) ②現地実演会(R3参加者:1,116名) ③育成複層林の面積(H30:758千ha→R2:766千ha) ④木育マイスターの育成・認定(R3:15名)	総合判定	B
翌年度対応方針	市町村が行う森林整備への支援、効率的な木材の生産・供給や伐採後の着実な植林に向けた路網整備、主伐・再造林等への支援とともに、道産木材の需要創出・拡大に向けた木材利用及び木材産業の体制整備に取り組む。		

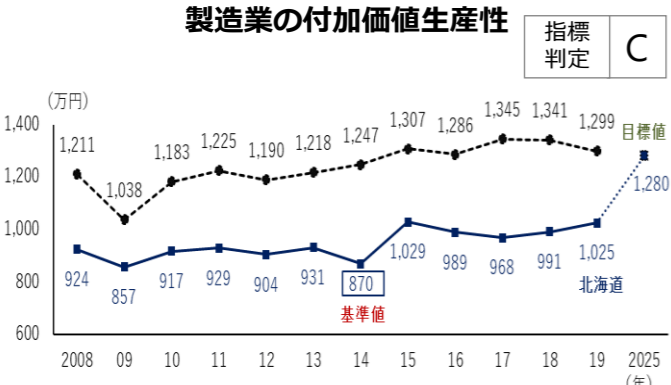
(施策11) 林業の担い手対策の推進		方向性③	水産林務部
現状と課題	人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林等の事業量の増加が見込まれる中、これら作業を行う人材や事業体の役割はますます重要。林業・木材産業の競争力強化に向け、林業労働力の安定的な確保が必要である。		
主な取組	①首都圏等への魅力発信 ②就業者確保のための就業実習の実施 ③北海道立北の森づくり専門学院での地域と連携した人材育成と卒業生の就業支援の実施 ④林業事業体登録制度を活用した経営改善セミナーの実施		
実績と成果	①ジョブセミナーの実施(R3:3回) ②農林漁業就業体験(R3:11地域) ③北海道立北の森づくり専門学院を開校し、道内外からの学生が入学(R4:40名(定員40名))	総合判定	B
翌年度対応方針	林業の魅力発信等により、道内外から森林づくりを担う人材の育成・確保を進めるとともに、北海道立北の森づくり専門学院において、企業等の中核となり、将来の森林づくりを担う人材を育成する。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

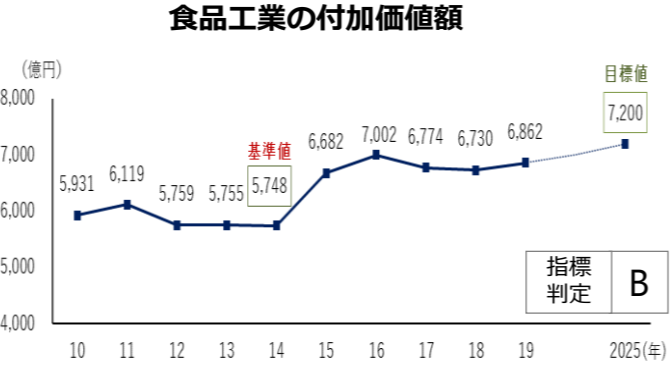
- ・6次産業化等の地域食資源の活用や農林水産物・加工食品の販路拡大
- ・農家戸数の減少や高齢化、グローバル化に対応するための農業農村整備の計画的・効果的な推進
- ・主要魚種の生産低迷・漁業就業者の減少等に対応するための水産資源の適切管理や栽培漁業の推進
- ・林業・木材産業が成長産業として発展するため、道民・企業等との協働により森林づくりの推進

- ・我が国最大の食料供給地域としての役割を果たすための安定生産や生産性向上
- ・担い手への農地の集積・集約、産地の競争力強化、法人の育成、雇用労働力の確保等
- ・水産物の安定供給や漁村地域の活力低下に対応するための新規漁業就業者育成・確保
- ・利用期を迎えた人工林資源の伐採や植林等の事業量の増加に対応するための林業労働力の安定的確保

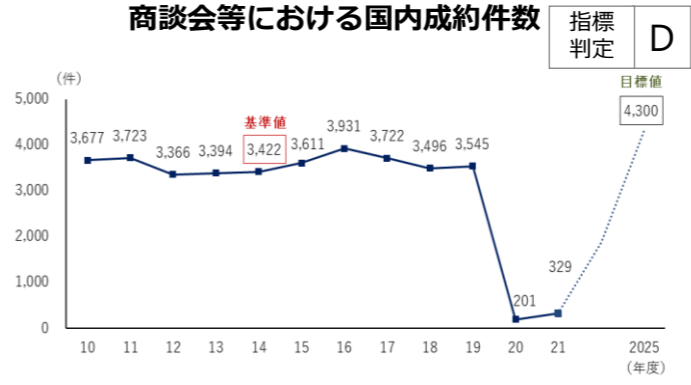
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



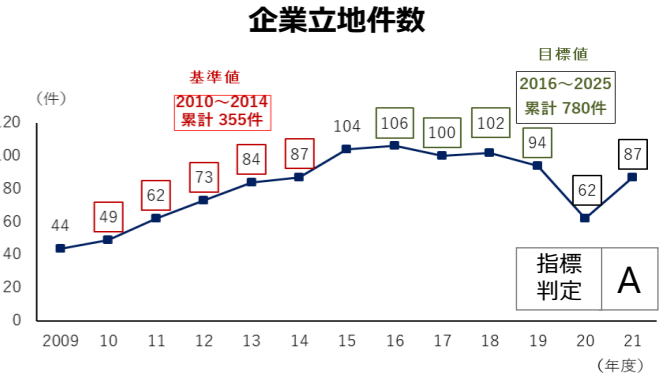
製造業全体の付加価値額は増加するとともに、付加価値生産性も増加傾向にあるが、現状、全国比で78.9%に留まっている。



地域における企業や団体との連携や研究機関の支援などを通じた付加価値の高い商品の磨き上げなどにより、付加価値額は着実に向上。



新型コロナウイルスの影響による商談会等の開催中止により一時的に成約件数は減少したが、オンラインでの商談実施等により、回復傾向。



新型コロナウイルスの影響による減少はあったものの、サプライチェーンの強化やカーボンニュートラル等社会経済情勢の変化に対応した立地の動きなど、回復が見られる。

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興		方向性①	経済部
現状と課題	道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造業業種累計別の出荷額構成比では加工組立型の割合が全国に比べ低い状況。付加価値生産性も全国平均を大きく下回っており、社会経済情勢の変化への対応が必要。		
主な取組	次世代自動車関連産業等新分野への参入支援、食関連機械メーカーの販路拡大支援、人材の育成・確保、デジタル技術導入支援、自動運転実証試験の誘致、ヘルスケア産業の支援等		
実績と成果	次世代自動車関連の専門家派遣(R3:17社)、自動運転実証試験の相談対応等(R3:34件)、ヘルスケア産業参入セミナーの実施(R3:41名)、医療現場のニーズ発表会とマッチング支援(R3:14社)	総合判定	C
翌年度対応方針	ものづくり産業の振興には高効率化、生産性や付加価値の向上が求められることから、デジタル化・脱炭素化の取組の進展とともに、引き続き、参入支援のための技術力強化や販路拡大、人材育成・確保等の取組を進める。		

(施策2) 食関連産業の振興		方向性①	経済部
現状と課題	マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げ等により、より付加価値を高めていくとともに、国内はもとより、海外への販路開拓を進めることが必要。		
主な取組	①地域での企業や団体等関係者との連携・推進体制の構築 ②食品業界団体等に関する情報収集・提供等 ③地域食品加工技術センターによる研究開発支援		
実績と成果	②北海道貿易物産振興会、北海道冷凍食品協会、北海道食品産業協議会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合北海道支部との情報交換を実施 ③試験研究の実施(R3:8件)	総合判定	C
翌年度対応方針	食品工業の更なる付加価値額向上のため、国の事業等も活用しつつ、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、商品の磨き上げと販路確保に取り組む。		

(施策3) HACCPによる衛生管理の推進		方向性②	保健福祉部
現状と課題	安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は、経済を支える産業として重要な役割を担う一方、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。		
主な取組	道産食品の安全性確保や輸出促進の足がかりとなるよう、北海道HACCP自主衛生管理認証制度(北海道HACCP)の更なる普及と認知度向上の取組実施		
実績と成果	北海道HACCPの継続周知により認証施設が増加し、道産食品の安全性確保に寄与(R3:新規認証52施設、認証施設・延べ359施設)	総合判定	B
翌年度対応方針	北海道HACCPの認証取得施設は増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携の上、制度の普及啓発を実施し、道産食品の安全性確保に寄与するよう努める。		

(施策4) 道産水産物の国内競争力の強化		方向性②	水産林務部
現状と課題	水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れ等、魚価への影響が懸念されることから、国内消費拡大対策が必要。また、近年の海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動等、状況に応じた取組が必要。		
主な取組	①多様なニーズに対応した魚食普及と魚食習慣の定着に向けた取組の推進 ②近年漁獲が増加しているマイワシやブリ等の資源の有効活用に向け、メニュー提案やPR等各種取組を進める		
実績と成果	①魚食普及推進事業による学校給食への導入促進や新たな加工品開発等への支援(R3:6事業) ②R3:道内9都市圏約200店舗でマイワシ・ブリフェア、ニシンフェア(各1回)を開催	総合判定	B
翌年度対応方針	マイワシ・ブリ等を新たな資源として有効に活用するため、販売促進等により消費拡大を図るとともに、道産水産物の給食への導入や販売促進等の取組へ支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。		

(施策5) 道産食品の高付加価値化と販路拡大		方向性②	経済部
現状と課題	マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げ等により、より付加価値を高めていくとともに、国内はもとより、海外への販路開拓を進めることが必要。		
主な取組	①企業等との連携・推進体制の構築 ②アンテナショップ「北海道どさんこプラザ」の運営支援 ③地域食品加工技術センターでの研究開発支援 ④北海道食品機能性表示制度(ヘルシーDo)活用による高付加価値化の推進		
実績と成果	①高島屋・北海道物産展での本道の魅力発信(R3:10会場) ③試験研究(R3:8件) ④R3:4社4商品の認定(累計69社131商品)、「ヘルシーDo創造塾」でのデジタルマーケティング人材の育成(R4:15名)	総合判定	C
翌年度対応方針	食品工業の更なる付加価値額向上のため、国の事業等も活用しつつ、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、商品の磨き上げと販路確保に取り組む。		

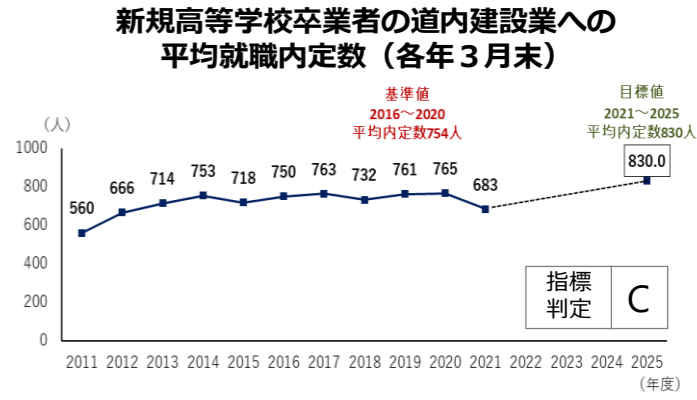
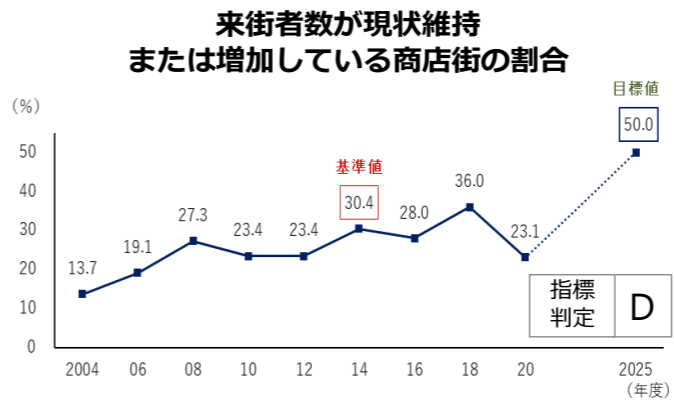
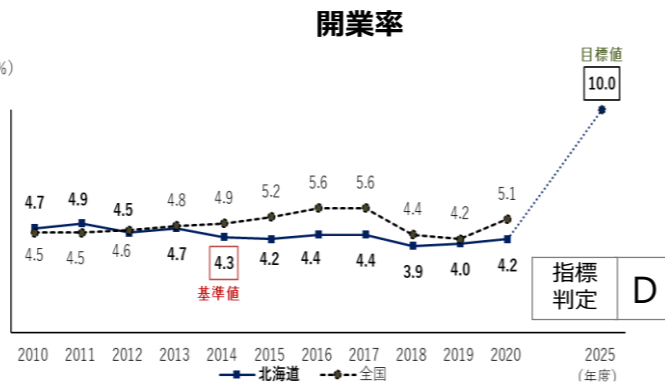
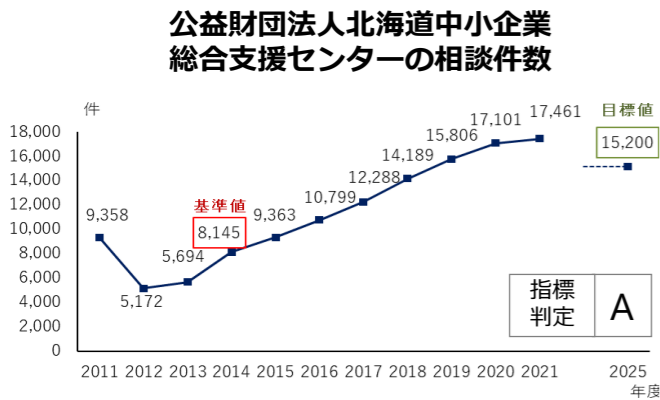
(施策6) 企業誘致の推進・集積の促進		方向性③	経済部
現状と課題	首都圏と同時被災リスクが低い本道は企業のリスク分散の受け皿となる可能性がある。航空宇宙産業参入には、事業化へのノウハウや技術力向上が必要。苫小牧東部及び石狩湾新港地域は企業等立地の促進が必要。		
主な取組	①本道への企業立地の促進及び産業振興条例に基づく支援制度の活用 ②宇宙関連ビジネス創出に向けた取組・航空機関連産業への参入促進 ③苫小牧東部地域及び石狩湾新港地域への企業誘致		
実績と成果	①トップセールス・セミナー・展示会の開催(R3:12事業、企業訪問 R3:579件)、企業立地補助制度の拡充:R3実施) ③展示会への出展(R3:2回)、国への要望活動の実施(R3:苫東・石狩各1回)	総合判定	B
翌年度対応方針	リスク分散の適地といった立地優位や特色ある地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、関係機関とともに連携し、企業の人材確保や企業立地促進費補助金などの支援を行いながら、積極的な誘致活動を行う。		

○令和5年2月28日 ラピダス社が千歳市に世界最先端の半導体製造拠点の立地を決定 ⇒指標:企業立地件数 ※令和5年度政策評価実績に反映

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・道内総生産は、2次産業の割合や加工組立型の割合が全国に比べ低く、付加価値生産性も全国平均を大きく下回っている状況
- ・食関連産業の付加価値の向上と海外への販路開拓
- ・減少する水産物の国内消費、近年の海洋環境変化に伴う漁業生産の変動

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



センターの経営コンサルティング機能の発揮や、新型コロナウイルスの影響を受けたサービス事業者等からの経営や資金に関する相談の増加により、目標を達成。

微増が続いているものの、全国の開業率より低い状況。起業予定者への助言・指導や起業費用の一部助成等、きめ細かな支援を図っていく。

商店街活性化やまちの賑わい創出等の取組を実施しているが、人口減少や高齢化の進行等に加え、新型コロナウイルスの影響により、来街者数が大きく減少。

建設系学科を有する高校でも進学傾向が高く、建設学科卒業生でも建設業以外に就職する者もいることなどから、進捗はやや遅れている。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 中小・小規模企業の振興		方向性①	経済部
現状と課題	中小・小規模企業は地域経済や雇用を支える重要な担い手であるが、人口減少に伴う需要減退や流通構造の変化による競争激化、人手不足や後継者難等、厳しい経営環境にあり、持続的発展を図るための取組の推進が必要。		
主な取組	①中小企業総合振興資金等による資金円滑化 ②商工会・商工会議所による経営指導等の実施 ③起業家への指導助言や起業に要する費用の一部支援等 ④円滑な事業継承のための支援体制参画機関との連携や人材育成等		
実績と成果	①R3:8,583件・133,393百万円 ②巡回指導・窓口指導件数 R3:213,280件 ③R3:29件		総合判定 C
翌年度対応方針	中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るため、引き続き、関係機関と連携し、必要な支援に取り組む。		

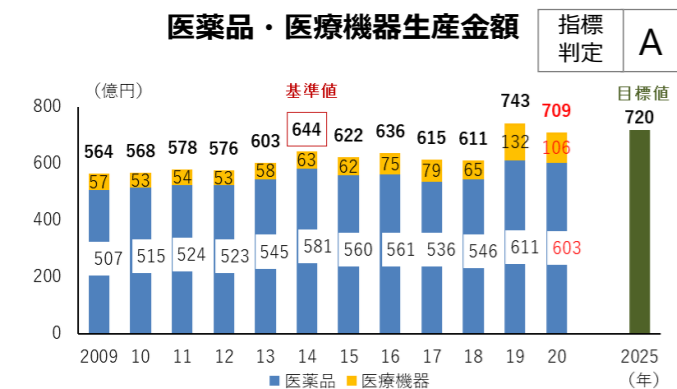
(施策2) 地域商業の活性化		方向性②	経済部
現状と課題	人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化等により、商店街を含む地域商業は売上の減少や空き店舗が増加する等、厳しい状況に置かれている。		
主な取組	①地域商業活性化の課題・取組の展開方策の整理 ②商店街振興組合等が実施するポストコロナに向けた新たな事業展開や販売促進活動等への経費支援 ③地方卸売市場への指導・助言及び輸出物流拠点施設の整備支援		
実績と成果	②R3:223件155,689千円 ③農林水産省の交付金を活用した輸出物流拠点施設の整備支援		総合判定 C
翌年度対応方針	コロナ禍の影響も踏まえ、「北海道地域商業の活性化に関する条例」の点検等を行い、地域商業の活性化に向けた取組を推進するとともに、卸売市場の機能強化・人材育成の実施内容の見直し等により業務適正化を図る。		

(施策3) 建設産業支援の取組促進		方向性③	建設部
現状と課題	建設産業の持続的発展のためには、安定的な利益を得ることができる経営力の向上と建設工事の品質確保を図るための技術力向上が求められているほか、技術や技能承継のため、継続的な人材確保・育成が欠かせない。		
主な取組	①建設業サポートセンターでの経営相談等の経営力・技術力等強化支援 ②建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への助成 ③建設産業を身近に感じてもらうイベントの開催 ④担い手の確保・育成に資する取組		
実績と成果	①R3:経営相談10社・セミナー参加51社 ②建設業担い手対策支援補助金(R3:9団体) ③建設産業ふれあい展の開催 ④高校生ICT体験講習会(R3:3か所)、若手就業者との意見交換(R3:3か所)		総合判定 C
翌年度対応方針	担い手の確保・育成に向けて、国や関係団体等と連携し、建設産業の役割や魅力等の発信や就業環境の改善・ICT活用による生産性の向上などの取組のほか、建設企業へ経営に関する情報提供などの取組を進めて行く。		

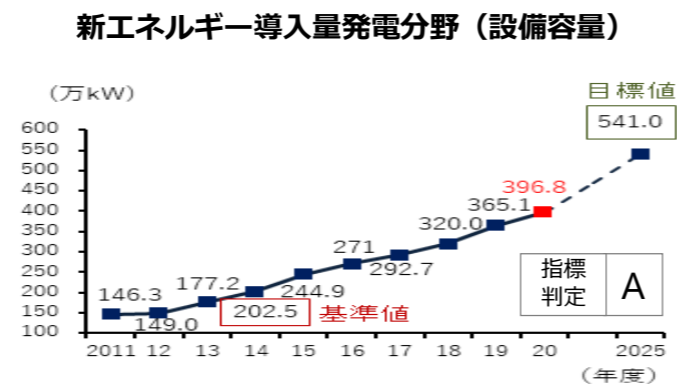
3. 目標達成に向けた主な課題等

- 人口減少に伴う需要減退や流通構造の変化による競争激化、人手不足や後継者難等、中小・小規模企業の厳しい経営環境
- 人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化など、商店街を含む地域商業を取り巻く厳しい環境
- 建設産業における、技術や技能承継のための継続的な人材確保・育成

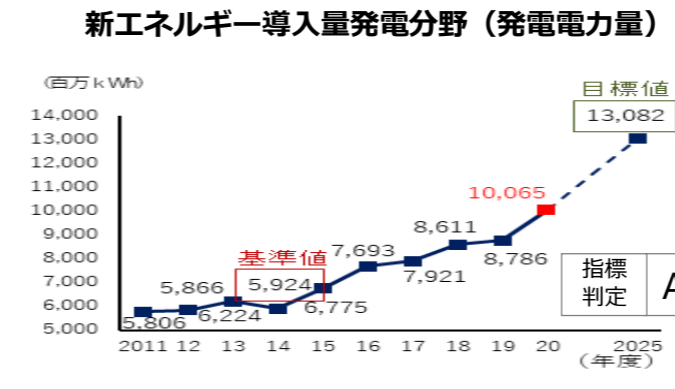
1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



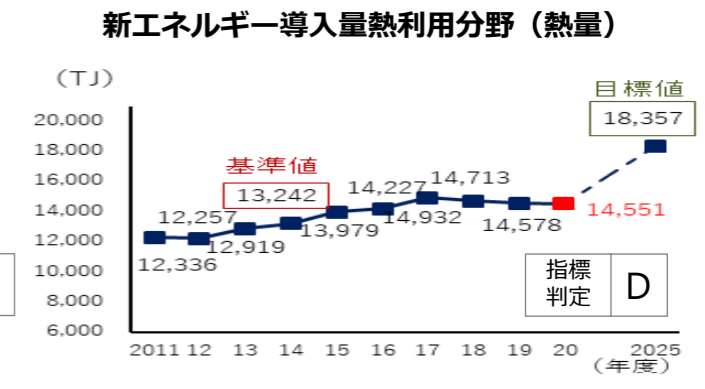
新型コロナウイルスの影響による手術控え等のため、医療機器生産金額が、前年度と比較し大きく減少。今後も、ものづくり・IT企業の参入や機器開発支援を実施していく。



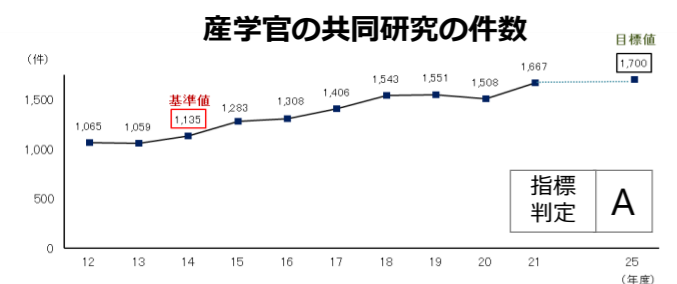
太陽光設備や風力発電設備の新設が進み、順調な伸びとなっている。



太陽光設備や風力発電設備の新設、補修・改修工事のため長期間発電停止となっていた中小水力発電所の稼働再開により、大きい伸びを見せている。



バイオマス、地熱・雪氷冷熱等はほぼ横ばいで推移しているが、温度差熱、太陽熱、廃棄物を含めた全体としては減少傾向。



道内での事業化に向けた先導的な技術シーズの創出を目指す研究や、共同研究成果等を活用して事業化を目指す研究への支援など、産学官金等の連携が進んでいる。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

施策1	健康長寿・医療関連産業の振興	方向性①	経済部
現状と課題	ものづくりやIT産業からの医療・介護・福祉関連分野、ヘルスケアサービス分野への参入は一定程度見られるものの、更なる取組が必要。また、引き続き投資促進に向けた取組が必要。		
主な取組	①ヘルスケア産業への新規参入・製品開発促進セミナーの開催 ②企業への製品開発アドバイザー派遣 ③医療現場のニーズ発表会とマッチング支援 ④健康経営セミナーの開催 ⑤ヘルスケアサービス参入研修会の開催		
実績と成果	①R3:41名参加 ②R3:8回 ③R3:14社 ④R3:2回 ⑤集合研修 R3:53社、個別研修 R3:4社		総合判定 B
翌年度対応方針	ヘルスケアサービスへの参入促進のためには、コロナ後も見据えた参入課題の解決やニーズに応じた新たな製品やサービスの開発が必要なことから、課題解決や開発促進に向けた効果的な取組を検討する。		

施策2	本道活性化のための科学技術の振興	方向性①	方向性③	総合政策部
現状と課題	産業の振興を一層図るため、産学官金等が連携しつつ、大学を核とした研究開発拠点の形成などを進める必要がある。			
主な取組	①道立総合研究機構(道総研)の中期計画及び年度計画の進捗管理、道総研への運営費交付金等の交付 ②産学官連携の推進 ③大学等と連携したプロジェクトの獲得 ④知的財産の創造、保護、活用			
実績と成果	①評価委員会の開催(R3:8)、14,995百万円(R3) ②基礎的・先導的研究、新技術の創出や地域産業の振興につながる研究等を計18件支援(R3) ③北大と連携し、国のアグリに2件採択(R3) ④施策の方向性を定める計画の策定			総合判定 A
翌年度対応方針	引き続き、本道の活性化につながる科学技術の振興に向けて、産学官金等の関係機関の連携強化と協働を支援していくとともに、大学等の保有する知的財産の積極的な活用を促す。			

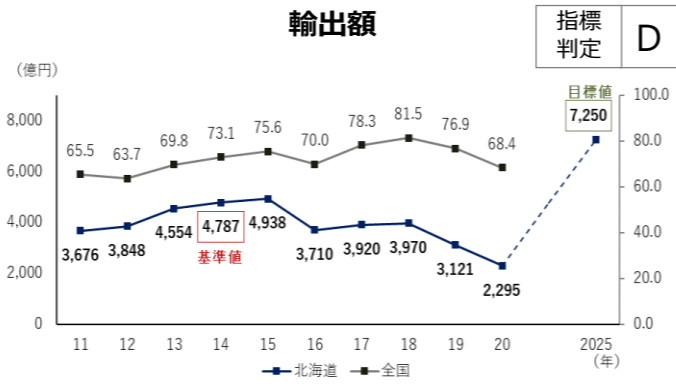
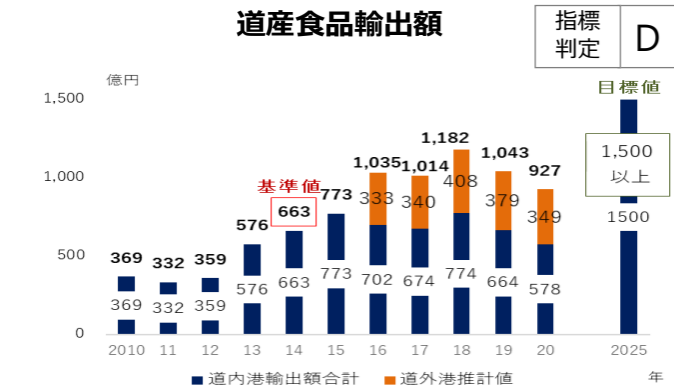
施策3	地域資源を活用したエネルギーの導入促進	方向性②	環境生活部
現状と課題	全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有するが、系統連携の課題等によりポテンシャルを十分発揮できていない。道民一人当たりの温室効果ガス排出量は全国平均より高く、民政(家庭)・運輸部門の割合が高い。		
主な取組	①FCV(燃料電池自動車)等の普及促進 ②水素エネルギー利用に関する支援充実についての国への提案・要望の実施		
実績と成果	①対面やオンラインイベント、総合防災訓練での普及啓発(R3:8回) ②水素利用機器やインフラ整備導入拡大による水素需要の創出、寒冷地対応機器の技術開発や整備支援の充実等を国に要望		総合判定 B
翌年度対応方針	FCVの普及啓発、「水素イノベーション推進協議会」での利活用の検討・情報共有や意見交換を実施するとともに、循環型社会形成に向け、バイオマス利活用の検討・普及啓発の取組を進め、バイオマス利活用を推進する。		

施策4	環境・エネルギー産業の振興	方向性②	経済部
現状と課題	省エネ・新エネ関連産業に道内企業が参入し、地域経済の好循環につなげていくことが必要。水素関連産業の形成促進や石炭資源の有効活用が必要。砂利採取や火薬類等による事故防止対策の効果的な推進が必要。		
主な取組	①道内企業に対するマーケティング・製品開発・販路拡大支援、相談対応・企業間連携・マッチング支援 ②新エネ導入に係る地域へのコーディネーター派遣 ③洋上風力発電の導入促進		
実績と成果	①ENEX2022への北海道ブース出展(出展:12社)、アンケート調査の実施(R3:1,109件)、総合相談窓口の設置 ②R3:31市町村 ③住民説明会の実施(R3:7地域)、セミナーの開催(R3:1回)		総合判定 B
翌年度対応方針	引き続き、省エネの促進や新エネの開発・導入と一体となった環境関連産業の育成と振興を進めるとともに、産炭地域の課題への対応、産業保安の確保や鉱害防止対策に取り組む。		

施策5	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	方向性②	企業局
現状と課題	道営電気事業は、9か所の水力発電所を運営し、本道の電力安定供給に寄与しているが、老朽化が進んでいる発電施設もあり、適切な維持管理、施設の計画的な改修等を行う必要がある。		
主な取組	清水沢発電所(夕張市)改修事業、岩尾内発電所(士別市)改修事業		
実績と成果	改修事業は計画どおりに進捗している。		総合判定 A
翌年度対応方針	引き続き、改修事業を着実に推進するとともに、電気事業会計の利益の一部を一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」に繰り出すことを通じ、地域における再生可能エネルギー導入の加速化を図る。		

3. 目標達成に向けた主な課題等
<ul style="list-style-type: none"> ものづくりやIT産業からの医療・介護・福祉関連分野、ヘルスケアサービス分野への参入 産学官金等の連携や大学を核とした研究開発拠点の形成 系統連携の課題等により全国トップクラスのポテンシャルを発揮できていない再生可能エネルギーの活用 地域経済の好循環につなげていく省エネ・新エネ・水素関連産業への道内企業の参入 新エネルギーの導入促進 熱利用分野におけるバイオマスなどの利活用の促進

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



新型コロナウイルスの影響による外食需要減少に伴い、ホタテガイやナマコ等の輸出額が減少。国際航空貨物の拡大や本道港湾の国際物流拠点化に向けた取組を推進する。

新型コロナウイルスの影響により、中国向けホタテの輸出や北米等への自動車部品の輸出が一部停止したため、輸出額が大きく減少。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 物流機能の強化		方向性①	方向性②	総合政策部
現状と課題	海外の成長力を取り込み、力強い経済を構築していくため、本道と国内外を結ぶ物流ネットワークの強化を図っていく必要がある。			
主な取組	①本道港湾の国際物流拠点化 ②各港湾でのBCP(業務継続計画)の運用状況等についての情報収集 ③国際航空貨物の拡大			
実績と成果	①北海道大学や経済団体、港湾管理者との情報共有の実施 ②防災訓練を通じた災害時に必要な対応や課題の共有(R3:8港) ③新千歳空港国際化推進協議会における国際航空貨物の経費支援			総合判定 D
翌年度対応方針	港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等を推進するとともに、関係機関と連携して広域港湾BCPの実効性を高める取組を進めていく。関係機関と連携しながら、新千歳空港からの輸出拡大に向けた取組を行う。			

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

(施策3) 海外への道産農畜産物の販路拡大		方向性①	農政部	
現状と課題	農家戸数の減少や国際化の進展等により農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得確保や雇用安定に向け、道産農畜産物の輸出などへの関心が高まっている。			
主な取組	①海外への販路拡大に向けた道産農畜産物・農産加工品のPR・セミナー等の実施 ②産地の輸出体制の整備支援			
実績と成果	①海外での商談会の実施(R3:10回)、国内の商談会への出展(R3:97件) ②産地の輸出体制の構築支援(R3:6件)、輸出先国の規制に対応した施設整備の実施(R3:5件)			総合判定 D
翌年度対応方針	海外現地企業の協力を得ながら、北海道のブランド力を高める情報発信や商談会によるプロモーション・ECサイトを活用した販売支援を一層強化し、新規商流の確立を目指す。			

(施策4) 道産水産物の国際競争力の強化		方向性①	水産林務部	
現状と課題	貿易の自由化が進む一方、コロナ禍や中国の台頭等、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、これらを踏まえた効果的な対策が必要。			
主な取組	①迅速な輸出証明書発行体制の構築 ②水産加工場のHACCP取得促進のための講習会等の開催 ③主要輸出先国等への現地フェア・商談会等の開催			
実績と成果	①輸出証明書の発行サポート(R3:2,924件) ②水産加工場のHACCP認定取得施設数(対米・EU、R4.4現在112施設) ③道産水産物フェア(R3:シカゴ・ポール・米国等)、展示会での高付加価値製品PR(R3:中国)			総合判定 D
翌年度対応方針	海外事業を行う生産者団体への支援や現地商談会の実施等、輸出先国や輸出品目拡大に取り組むとともに、EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、安全性PR、HACCP普及推進講習の実施等、輸出環境の整備を図る。			

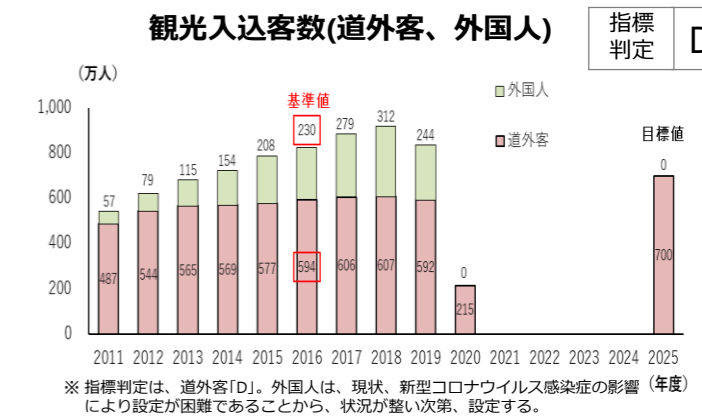
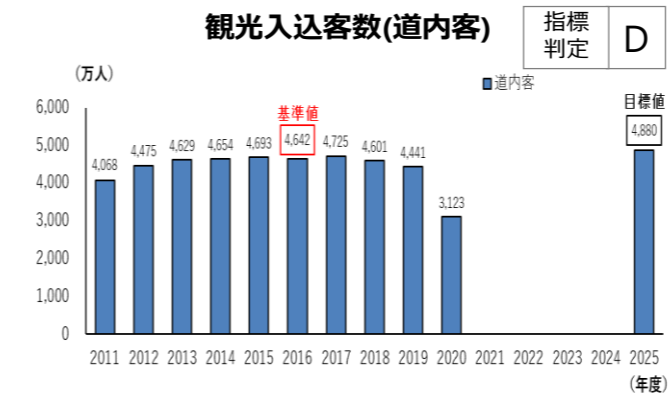
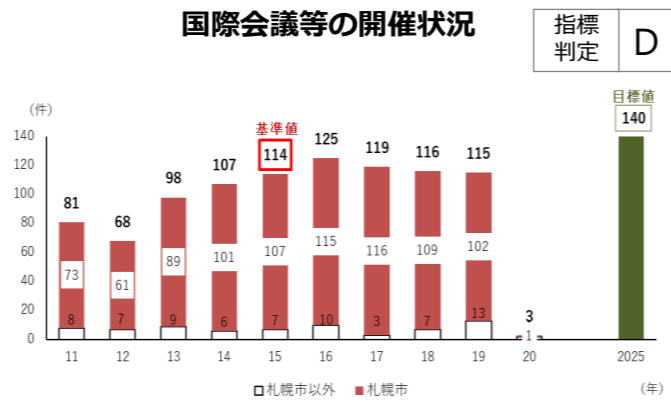
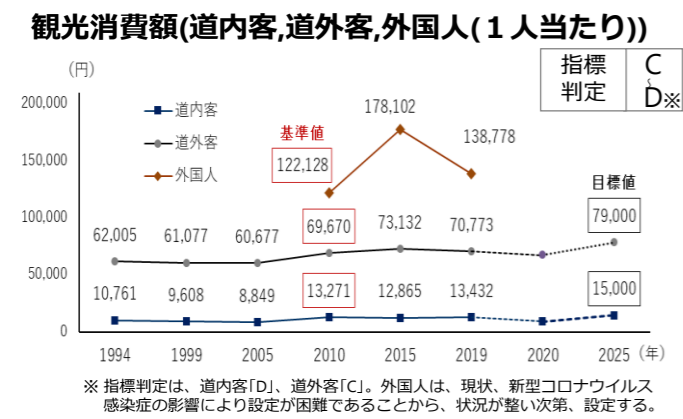
(施策5) 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓 (ASEAN、東アジアほか)		方向性②	経済部	
現状と課題	国内市場の縮小が懸念される中、本道の持続的発展に向け、アジア地域をはじめとした海外成長力を取り込みによる地域経済の活性化が求められている。			
主な取組	①「北海道への投資促進に向けた連絡会議」による関係機関の連携・受入体制の強化 ②海外からの良質な投資誘致に向けたPR等の実施 ③中国やASEAN等のEC市場などに対応したマーケティング等			
実績と成果	②R3:招へい7社12名、オンライン面談17社 ③北米3社8品目、台湾9社22品目、シカゴ・ポール10社25品目、ロシア10社25品目をECサイトで販売(R3)、中国の大型商談会出展(R3:約50社220品目)			総合判定 D
翌年度対応方針	海外事務所や関係機関と連携したPRや、ポストコロナにおけるリベンジ消費の動き、ECやライブコマースなど多様な販売手法への対応等により、道内企業の輸出対応力向上、海外からの投資実現等に取り組む。			

(施策6) 世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓 (ロシアほか)		方向性②	総合政策部	
現状と課題	コロナ禍に加え、令和4年2月から開始されたロシアによるウクライナ侵略により、ロシア交流に大きな影響が出ており、国際情勢等を踏まえながら適切に対応する必要がある。			
主な取組	①ロシア極東地域、欧露部等との人的・交流 ②ロシア極東3地域(サハリン州・ハバロフスク地方・沿海地方)の地方政府との会議 ③道サハリン事務所のネットワークを活用した経済交流 ※ウクライナ情勢を踏まえ検討			
実績と成果	ウクライナ情勢に関する庁内連絡会議の実施、道内の関係団体・企業を対象とした「ウクライナ情勢の影響に関する情報交換会」の実施、ロシアビジネスを行う企業等へのヒアリング調査実施			総合判定 -
翌年度対応方針	ロシアに経済制裁等を実施している現状ではロシア市場の開拓は困難。引き続き、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、情報収集体制の強化を図る。			

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・農家戸数の減少や国際化の進展等による農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、道産農産物の輸出への関心を高めていくこと
- ・道産水産物の輸出を巡る国際紛争や輸出環境の変化、主要な輸出水産物の減産・水揚げ減少・輸出単価の低下
- ・一次製品の安定生産や輸出品目の多様化
- ・付加価値の高い商品の開発促進、輸送手段やコストの改善
- ・コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略により大きな影響が出ている中での道内企業の輸出に向けた対応力の向上

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



「GoToトラベル」や「どうみん割」等の施策効果により需要の回復も見られたが、感染症の影響により、インバウンド需要の消失等により旅行需要は大きく減少している。

新型コロナウイルスの影響により海外との往来が停止となったため、開催件数は激減しているが、ポストコロナを見据え、積極的な誘致に取り組んでいく。

「GoToトラベル」や「どうみん割」等の施策効果により需要の回復も見られたが、感染症の影響により、感染症拡大前に比べ、旅行需要は大きく減少している。

「GoToトラベル」や「どうみん割」等の施策効果により需要の回復も見られたが、感染症の影響により、感染症拡大前に比べ、旅行需要は大きく減少している。

2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 滞在交流型観光地づくりの推進		方向性①	経済部
現状と課題	人口減少による旅行市場の縮小に対する懸念や、三密回避などにより「量」の拡大が難しい状況下では、道内観光の高付加価値化とともに、観光客のニーズに対応する施策により、満足度の向上と運動した消費単価の向上が必要。		
主な取組	①ワーケーションや観光のDX化など、地域が取り組む商品開発等への支援 ②拠点空港を核としたモデルルートの形成と周遊促進に向けた地域偏在の解消 ③ATWS2023を契機とした人材育成や市場開拓		
実績と成果	①支援実績R3:地域単独 70件1.2億円、広域連携 31件8,500万円 ②モニターツアーや、二次交通データの統一化等による「見える化」を実現 ③新しいガイド制度の検討、ガイドの育成研修(R3:23回)		総合判定 C
翌年度対応方針	モノ消費からコト消費への転換等、観光客ニーズの変化に対応するコンテンツの磨き上げや質の高い人材育成に取り組むとともに、「新たな旅のスタイル」を定着させながら受入体制の整備やプロモーションを行う。		

(施策2) 交通ネットワークの充実		方向性①	総合政策部
現状と課題	北海道新幹線の更なる利用促進、交通ネットワークの充実・強化の取組が必要。また、コロナ禍により落ち込んだ航空需要の早期回復のため、利用促進や誘致活動等、多様な主体と連携して取組を進めることが必要。		
主な取組	①北海道新幹線を活用した誘客活動、北東北地方との交流人口拡大に向けたPR活動の実施 ②航空需要回復に向けた各種支援、道民のアウトバウンド需要喚起 ③クルーズ船の誘致		
実績と成果	①青森県と共同での北海道新幹線のPR活動実施 ②国際定期便再開の働きかけ(R3:11社訪問)、運航再開等(ソウル、台北等)、海外教育旅行セミナーの実施(R3:81名参加) ③誘致に係る実務者会議の開催		総合判定 C
翌年度対応方針	道外との交流人口拡大のため、青森県等と連携して北海道新幹線等の魅力発信を推進する。また、関係機関と連携し、国際航空路線の早期再開の働きかけや国内航空路線の利用拡大に向けた取組を推進する。		

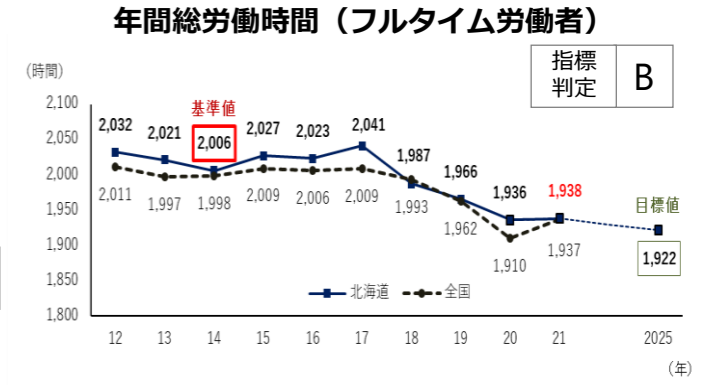
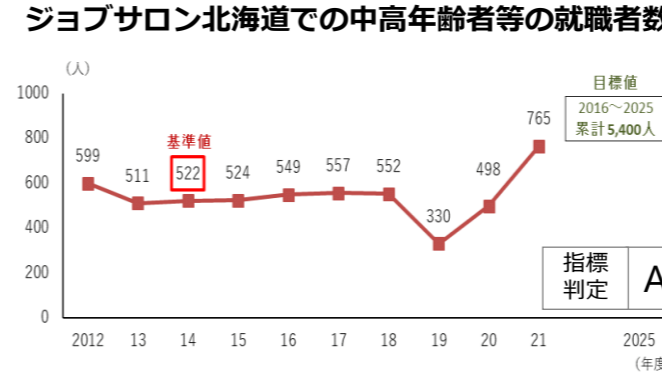
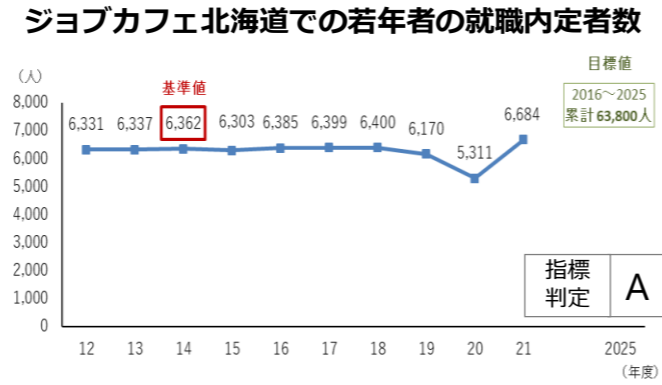
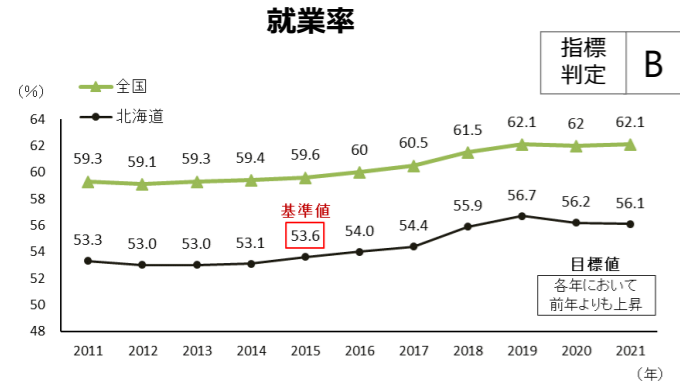
(施策3) 国際会議等の誘致推進		方向性①	総合政策部
現状と課題	北海道洞爺湖サミットを契機とした国際会議誘致の取組強化により、数々の本道開催を実現したが、経済効果はもとより、食や観光のPR・人的ネットワーク拡大の観点からも、引き続き積極的に取り組む必要がある。		
主な取組	①国主催の省庁連絡会議での会議誘致のPR・国際会議開催情報等の収集 ②道内市町村やコンベンションビューロー等との情報交換 ③関係省庁への会議誘致の働きかけ		
実績と成果	①北海道の魅力や国際会議開催の優位性等を記載した資料の配布 ②札幌市や旭川市等、MICE誘致に力を入れている市等への情報提供や情報交換の実施 ③主要国首脳会合気候・エネルギー・環境大臣会合の札幌開催		総合判定 D
翌年度対応方針	これまでの国際会議開催で培った北海道の知名度や官民協働の機運を活かし、引き続き積極的に国際会議の誘致に取り組む。		

(施策4) 誘客活動の推進		方向性①	経済部
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド需要が消失する等、道内の観光需要は大きく減少し、観光関連産業に甚大な影響が生じており、災害や感染症・国際情勢等による影響の縮小化が必要。		
主な取組	①国の補助制度を活用した旅行商品への支援 ②感染症対策を講じる宿泊を伴う教育旅行等への支援 ③北海道観光再興に向けたプロモーション ④MICE誘致促進に向けた開催助成や商談会の開催		
実績と成果	①「どうみん割」(利用延べ人数786,936人(R4.5)) ②支援実績R3:2,453件 ③「HOKKAIDO LOVE!」やキュンちゃんを活用した情報発信、英・米国でのレップ事業 ④R3:助成1件、商談会参加76社		総合判定 D
翌年度対応方針	国の制度を活用した旅行商品割引支援等の継続的な実施や、将来のリピーターとなる児童・生徒対象の教育旅行の誘致、高齢者・障がい者などが安心・快適に参加できる「やさしいMICE」の誘致に向け、関係機関などと連携し取り組む。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・多様化する観光ニーズに対応する道内観光の高付加価値化
- ・感染症や国際情勢等による観光需要減や観光関連産業における影響の縮小化
- ・北海道新幹線の更なる利用促進や交通ネットワークの充実・強化
- ・食や観光のPR・人的ネットワーク拡大を図る視点からの国際会議誘致の取組強化

1. 北海道総合計画指標の進捗状況 (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)

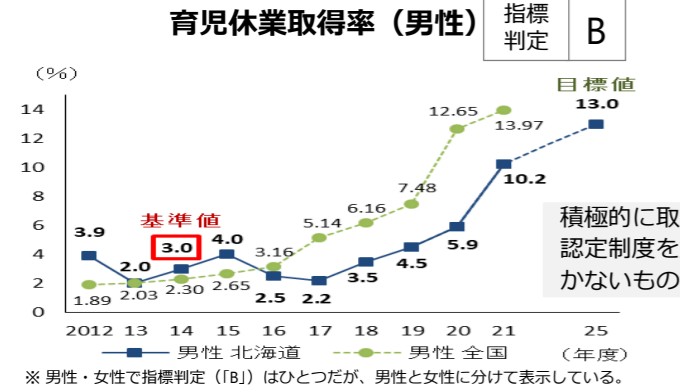


地域での合同企業説明会の開催等を行ってきたが、新型コロナウイルスの影響があり、特に、男性の就業率が低下。道全体の就業率は、全国平均より低い状況が続いている。

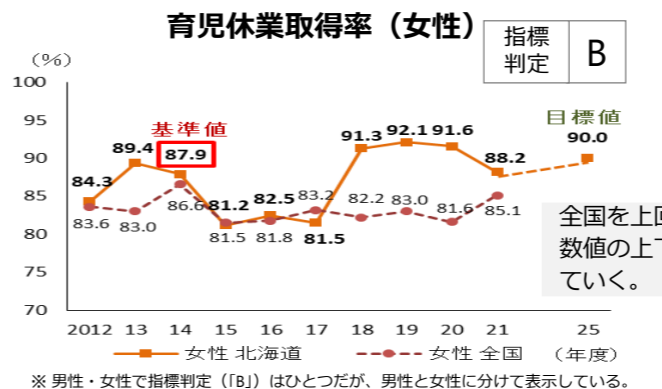
新型コロナウイルスの影響が長期化する中、カウンセリング・セミナー、合同企業説明会等、ジョブカフェの就職支援サービスを受けた内定者数は、回復・増加している。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、カウンセリング・セミナー、合同企業説明会等、ジョブサロンの就職支援サービスを受けた内定者数は、大幅に回復・増加している。

国と連携を図りながら労働時間の縮減に取り組んだことにより、本道の年間総労働時間は減少傾向にあり、全国水準並みとなっている。



積極的に取り組む企業に対して、社内外にアピールできる認定制度を創設するといった取組を行い、全国平均には届かないものの、順調に増加している。



2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)

(施策1) 雇用の受け皿づくり		方向性①	経済部
現状と課題	全国と比べ有効求人倍率が低く、若者の完全失業率が他の年齢層と比較して高い水準にある中、近年は福祉・医療分野に加え建設業等でも人手不足の状況。雇用のミスマッチが生じており、人材確保に支障が生じている。		
主な取組	地域企業の人材確保・雇用の受け皿づくりに向け、企業向け各種セミナーや求職者向けセミナーの開催、企業の事業拡大に向けた専門家のアドバイス、合同企業説明会等を実施。働き方改革の推進による就労環境の向上支援を実施。		
実績と成果	地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想への道内企業の参画と正社員雇用の創出 ・プロジェクトに参画した道内企業数(R3:3,740社)、正社員雇用(R3:693名)		総合判定 B
翌年度対応方針	北海道労働局をはじめとする国の関係機関や経済団体、金融機関、民間事業者等と連携し、地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。		

(施策2) 産業人材の育成		方向性①	経済部
現状と課題	労働力人口の減少により様々な分野への影響が懸念されるため、本道の強みのある分野や「技能離れ」が進むものづくり産業など、本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成が重要。		
主な取組	①MONOテック札幌の精密機械科への高度化機器の導入 ②求職者への機動的な職業訓練の実施による再就職等促進や中小企業の職業訓練への助成、民間における人材育成の取組への支援、技能検定試験の円滑な実施		
実績と成果	①R3:就職決定者209名(希望者の97.2%) うち関連業界就職者 202名(同94.0%) ②緊急再就職委託訓練 (R4.6現在:修了者2,441名・就職者1,326名)、技能検定試験(R3:学科80職種4,791名、実技85職種4,323名)		総合判定 B
翌年度対応方針	引き続き産業界や地域ニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興・継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースの設置など、効果的な取組を検討・推進する。		

(施策3) 多様な人材の就業促進		方向性②	経済部
現状と課題	卒業後3年以内の離職率は全国を上回って推移。大卒者等の道内就職率は低下傾向。女性・中高年齢者の就業率は上昇傾向だが、全国を下回って推移。季節労働者数は年々減少しているが、冬期に就労機会がない不安定な環境にある。		
主な取組	①ジョブカフェや北海道就業サポートセンターによる個別ニーズに応じた支援 ②ジョブカフェ・ジョブサロンでの相談支援・地域若者サポートステーション等との連携 ③季節労働者の通年雇用化促進		
実績と成果	①R3利用者延べ数 ジョブカフェ:23,074名、ジョブサロン:7,545名 ②若年者就職支援施設の一体的実施事業「みらいっぽ」による就職者数 R3:380名 ③通年雇用化数実績 R3:3,370名		総合判定 A
翌年度対応方針	引き続き、若者(新規学卒者含む)をはじめ、就職氷河期世代や新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされた求職者等に対し、支援を行う。		

(施策4) 就業環境の整備		方向性②	経済部
現状と課題	育児や介護等の制約があっても活躍できる全員参加型社会実現のため、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金等が少子化の原因にもなる非正規労働者の正社員化を進める必要がある。		
主な取組	①働き方改革関連法や働き方改革に取り組む企業の認定・表彰、優良事例の普及 ②非正規労働者の正社員化支援 ③労働相談ホットラインの設置 ④労働災害防止会議、労働問題セミナーの開催 ⑤子育て世代の働き方改革推進		
実績と成果	①認定企業 R3:617社、企業表彰 R3:4社 ②専門家による個別支援(R3:6社)・セミナー(R3:1回) ③R3:868件 ④会議 R3:14回・セミナー R3:11回 ⑤男性育休取得促進に向けたフォーラムの開催		総合判定 B
翌年度対応方針	年次有給休暇の取得率が伸び悩む中、職場環境の整備等、働き方改革への継続的取組が必要であり、関係法令や制度の普及啓発、働き方改革に取り組む企業の認定等、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む。		

3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・全国と比べ有効求人倍率が低く、若者の完全失業率が他の年齢層と比較して高い
- ・福祉・医療分野、建設業等での人手不足による雇用のミスマッチ・人材確保に支障
- ・ものづくり産業などでの「技能離れ」の進行
- ・卒業後3年以内の離職率は全国を上回り推移、また、大卒者等の道内就職率は低下傾向
- ・育児や介護等の制約があっても活躍できる全員参加型社会の実現
- ・不安定な雇用や低賃金などが少子化の原因にもなる非正規労働者の正社員化

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可